

令和2年3月5日

保護者 様

大洗町教育委員会教育長 飯島 郁郎
大洗町立南中学校長 寺門 剛美

令和2年3月分学校給食費の返金について

日頃より町内小中学校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、大洗町立小中学校は3月6日（金）以降、臨時休業日になることを踏まえ、3月分の学校給食費を下記のとおり返金いたします。

つきましては、下記内容をご確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 返金額

小学校	2,500円
中学校	2,600円

【内訳】

3月に予定していた学校給食で、臨時休業日のため実施しない10日分を、1食単価で返金いたします。

3月給食を実施しない日 10日（3月6日（金）～23日（月）※卒業式除く）

小学校 1食単価250円×10日＝2,500円

中学校 1食単価260円×10日＝2,600円

2 返金方法

在校生は、令和2年4月分の学校給食費で調整いたします。

卒業生は、卒業式に現金で返金いたします。印鑑をご持参ください。

【問い合わせ先】

大洗町教育委員会学校教育課

電話:029-267-5111内線358